令和2年度 中堅民生委員児童委員実務研修会 (4期目以上対象)

令和2年 | 0月 | 4日 (水) | 19:00~20:30 金沢歌劇座

金沢市民生委員児童委員協議会



令和2年度中堅(4期目以上)民生委員児童委員実務研修会

1. 趣 旨 民生委員児童委員が、経験年数に応じて期待される役割を理解し、必要な知識や技術を身につけ、地域福祉の要として活動できるよう資質向上を図ります。

2. 日程

時間	内 容
19:00~ (30 分)	(1)講義「福祉問題の把握の方法〜地域福祉活動計画の策定プロセスと 民生委員児童委員の関わり等について〜」 講師:社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 常務理事(兼)事務局長 後出 建司
19:30~ (30 分)	(2)講義「把握した情報の活用〜地域の個別ケースを通して〜」 講師:金沢市地域包括支援センターひろおか センター長 竹林 佑氏
20:00~ (20分)	(3)援助困難な人への関わり・支援の方法と新任委員への支援 〜先輩委員の体験談・具体的な活動例・アドバイス等〜 発表:金沢市民生委員児童委員協議会理事 千坂地区民生委員児童委員協議会会長 福島 恵子 氏
20:20~ (10 分)	(4)質疑応答
20:30	閉会

1. 福祉問題の把握の方法

~地域福祉活動計画の策定プロセスと 民生委員児童委員の関わり等について~

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会常務理事(兼)事務局長後出建司

地域福祉活動計画策定プロセスと各事業の取組みについて

情報共有や地域

課題に対する意 見交換など

民生委員児童委員による福祉問題の 把握の方法

- ・日頃の見守り、声かけ、安否確認活動を通じて
- ・まちぐるみ福祉活動推進員や近隣住民から
- ・地域サロン、子育てサロン、オレンジカフェな どの参加者の声や表情から
- ・ 小中学校や福祉保健関係機関から
- 福祉サービス提供事業所から
- ・地域の各種団体関係者から
- アンケート(地域安心生活支え合い事業など の)から
- ・高齢者福祉保健台帳調査から
- ・避難行動要支援者名簿から
- ・地域ケア会議(地域包括支援センター主催)で
- ・地域福祉座談会(地区社協・市社協主催)で など



地区社協の事業(例示)

- ①地域サロン
- ②友愛・見守り訪問
- ③世代間交流活動
- ④子育てサロン
- ⑤ボランティア育成・福祉講座
- ⑥共同募金運動への協力
- (7)広報誌発行
- ⑧新「地域安心生活支え合い事業」

☆主なスタッフ(民生委員、まちぐるみ福祉 活動推進員、構成団体役員等)等)

「地域安心生活支え合い事業」

(ちょっとしたボランティア活動)

ひとり暮らし高齢者等に対し、地域住民ができる範囲のこと をお手伝いする気軽な活動。向こう三軒両隣や、親戚付き合 い的な雰囲気を目指す。お互い様の関係性の中で住民ボラ ンティアが除雪やゴミ出し、電球交換などの生活支援を行う。

- ◆ニーズ調査 ◆ニーズに基づく支援内容・方法
- ◆ちょっとしたボランティアの募集など

年度	H25 \sim	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地区数	2	10	19	28	38	47	54

☆「地域支え合い実務者」を中心に町会等との協働 により事業を企画する作業部会・実行委員会を



地域の課題のうち 高齢者に関わるもの

集約•共

地域包括支援センター

助言

(1)民生委員児童委員の職務 (民生委員法、児童福祉法)

民14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

- 1 住民の生活実態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
- 4 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉 に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動 を支援すること。

児17条 児童委員は、次に掲げる職務を行う。

- 1 児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の 状況を適切に把握しておくこと。
- 3 児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。

(2)福祉問題の把握の方法 - 具体例-

(3)把握した問題への対応

先輩民生委員児童委員と相談 地区民児協内での検討 専門機関(地域包括支援センター等)への相談・情報提供 地域ケア会議 地域福祉座談会 など

(4)地域福祉活動計画への反映、事業化

地域福祉活動計画の例 地域安心生活支え合い事業の取り組み例

(5)コロナ禍における民生委員児童委員活動

ご清聴ありがとうございました



2. 把握した情報の活用

~地域の個別ケースを通して~

①情報の整理

- 事実か推測(感想を含む)かを区別する。 確認した相手は本人?家族?近隣住民?
- 直接見聞きしたものか、他からの情報かを区別 する。

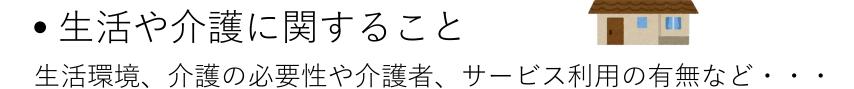
いつの情報かを明確にする。

※確認した情報が事実と異なると、その情報に 振り回され的確かつ迅速な対応ができない!

②複数の角度でみる

● 病気や健康状態に関すること かかりつけ医や通院、服薬の有無など・・・





• 家族に関すること 結婚歴や実子、兄妹等の親族の有無、 関係性は良好?疎遠?など・・・



②複数の角度でみる

● 経済問題や就労に関すること 年金や仕事等で定期的な収入があるか、収入以上の支出はないかなど・・・

● 近隣や周囲の状況に関すること 近所付き合いや近隣に親しい関係者がいるか



自宅周辺はどんな環境なのか、 周辺がゴミ等で不衛生な状況になっていないかなど・・

③困りごとと時間との関係

● 急に困ることになった (→その理由) 本人や介護者の突発的な病気やけが、災害等による家屋の倒壊、居住するアパートの取り壊しなど

● 比較的短期間で困ることになった 認知症による周辺症状の出現、都合によって介護者が転出するなど

● じわじわと長期的に困ることになった 生活費の消費による預金額の減少、フレイルなど

④困っているのは誰か

- 本人
- ●家族
- ●近隣の人

- 「困っている」の表明がない≠困っていない
- ずっと気になっていたかもしれない
- 言われて気付くかもしれない

⑤本人を置いてきぼりにしない

どんな問題でも、本人がどう感じ、考えている かが最も重要。

◆特別な場合を除いて、本人の知らないところで本人についての決め事はできない。



本人主体 自己決定の尊重

⑤本人を置いてきぼりにしない

場合によって、これらは「本人」を「世帯」に 置き換えることもできる。



同居家族が閉じこもりや障害を抱えているなど、 本人とは別の課題を抱えている世帯の場合、焦点 を当てるのは本人だけでなく同居家族にも焦点を 当てることが必要。

⑥力(チカラ)もみる

困りごとや問題ばかりでなく、できていること や使えそうなこともみる

認知症の人が家族に頻繁に電話し、家族は困っている

見方を変えると・・・

電話をかけることができる=

必要時に家族へ助けを求めることができる!

⑥力(チカラ)もみる

ケアマネジャーや医療機関など、既に関わっている機関や専門職を確認する

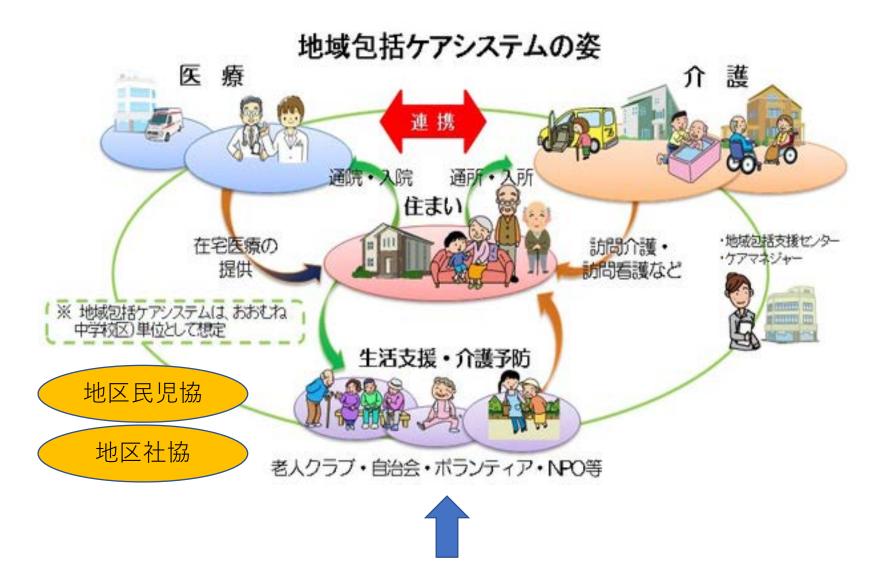
ケアマネジャー以外だと・・・ 地域包括支援センター、介護保険サービス事業所、 金沢市社会福祉協議会、行政機関(金沢市であれば 地域長寿課や生活支援課など)、法律関係者、成年 後見人 かかりつけ医、看護師、薬剤師など

⑦つなげる

• 担当者だけが支援をする人ではない

民児協や地区社協の組織としてできること、市 社協や地域包括支援センターなどと連携できそ うなことはないか検討する

そうした機関とつながりながら支援を進める



理想はこの姿です!!

⑧個別課題←→地域課題

● 同じような個別の問題・課題があちこちで起 こっているなら、地域の課題である可能性

新たな調査が必要になるかもしれない

地域福祉活動計画に反映すべき事柄かもしれない

地区民協 地区社協 市社協 行政機関 地域包括支援センター など



同じ方向(<u>地域を良くするため</u>) を 向いて日々活動している これからも同じ方向を向く機関として・・・

今後も地域課題の解決のために、皆様との 連携を大切にしていきたい!

より良い地域づくりのために、これからも ご協力をよろしくお願い致します!!





ご清聴ありがとうございました

援助困難な人への関わり・支援の方法と新任委員への支援 〜先輩委員の体験談・具体的な活動例・アドバイス等〜

発表:金沢市民生委員児童委員協議会理事

千坂地区民生委員児童委員協議会会長 福島 恵子 氏

	'	<u> </u>		111111111111111111111111111111111111111	,	
(1)	自己紹介					
(2)	具体的な活動例					
(3)	活動の中で嬉しかったこと、	やりがいを感じたこ	こと等			
(4)	活動の中で辛かったこと、悲	しかったこと等				
(5)	皆さんへのメッセージ					

